

令和5年6月14日（水曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

石見和之、塚本進介、西本真造、竹尾浩司、
蔭山敏明、宮本吉秀、杉本博昭、三浦充博、
小田響子

請願人の趣旨説明について

（委員長）

請願第2号について、請願人から趣旨説明をしたいとの申出を受けているが、許可してよいか。

（各委員）

異議なし。

請願人入場

請願第2号について趣旨説明。

請願人退場

開会

10時02分

こども未来局

10時02分

前回の委員長報告に対する回答

・出産・子育て応援給付金支給事業の実施状況について、転出入する支給対象者に対し、同事業の内容、申請方法等をしっかりと周知されたいことについて

本市から転出された方については、令和4年4月1日から事業開始日の前日である令和5年2月14日までに妊娠届を提出、または出産された方に対して、本市では申請できないため、申請手続等については、転出先の市町村役場に問合せされたい旨を案内している。

また、本市に転入された方については、転入後、最寄りの保健センターで妊婦健康診査費助成券を受け取られる際に、保健師等が申請に関する案内を行っているほか、こども総務課において支給対象となる年齢の子どもを含む世帯の転入を確認した場合は、転入前市町村で給付金の申請をしていない場合は本市で申請できる旨を案内している。

今後も、支給対象者が漏れなく申請できるよう、引き続き努めていく。

付託議案説明

・議案第54号 こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴う関係条例の整理

に関する条例について

・議案第61号 姫路市駅前すくすくひろば条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・若年層の出会い支援について

質疑・質問

10時12分

（質問）

若年層の出会い支援における事業目的を少子化の要因の1つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけることとしているが、税金を使って婚活支援に取り組む意義があるのか。

（答弁）

若者から、結婚したいが出会いの場がないという意見がある。国のほうでも、未婚化や晩婚化の一因として出会いの機会の減少を挙げており、兵庫県では、AIによるマッチングシステムの導入や出会いの場を提供する事業等が実施されている。

姫路市においても、出会いの場を設けることによって少しでも少子化に歯止めをかけたいと考えている。できるだけ効果が出るような企画にするため、プロポーザル方式を採用して、業者からの提案を待っているところである。

（質問）

（仮称）体験型出逢いイベントin家島諸島については、参加人数を30人程度、開催地を家島諸島としているが、どのような考えで決定したのか。

（答弁）

本市初の試みであり、参加人数をどれぐらいに設定したらよいか迷うところであったが、多過ぎると運営に支障を来すおそれがあるため、第1弾としては30人程度が適切ではないかと判断したものである。

また、開催地を家島諸島としたのは、離島を有する自治体が少ないことから、姫路市の地域資源である家島諸島を最大限活用して交流人口や関係人口を増やしたいと考えたものである。

（質問）

議案第61号は、駅前すくすくひろばの休館日を減らして利用できる日を増やす、非常によい試みだと思う。どのようなことをきっかけに改善しようと考えたのか。

（答弁）

利用者にアンケート調査を実施したところ、休館日の月曜日、火曜日及び祝日を開けてほしいという要望が多かった。

加えて、駅前すくすくひろばはピオレ姫路内にあり、商業施設であるピオレ姫路への来館者は、土日祝日が多いことを踏まえて開館日を拡大したものである。

(質問)

駅前すくすくひろばの休館日が年末年始だけになると、当然ながら職員を増やす必要があるが、人員体制を確保できているのか。

また、それに伴う人件費は、どれぐらい必要になるのか。

(答弁)

職員については、これまで4人であったところを2人増やし、6人体制に変更している。

また、予算については約580万円の増額となり、6人分の人件費として、年間で1,580万円程度かかる見込みである。

(質問)

増額分は、当初予算の中に含まれているのか。他の予算から流用するのか。

(答弁)

人事課予算で会計年度任用職員を採用している。その旨を人事課に依頼していたので、他のところからの流用はない。

(要望)

子育て世代のニーズに応じて開館日を増やすのは、非常にありがたいことである。

併せて、設備面等についてもニーズの把握に努め、さらに充実した施設となるように取り組んでもらいたい。

(質問)

この数年間、新型コロナウイルス感染症の影響から、出会いが非常に少ないという切実な声を多く聞いている。特に、姫路の企業には、九州や中国、四国地方など、いろいろな地域の若者が就職している。地元企業に就職した人の場合は、周囲に友達や学生時代の同級生等がいるが、就職して遠方から姫路に来た人の場合は、周りに知った人がおらず、会社でも知り合いができないため孤独を抱えている。そのような若者に、休日をどのように過ごしているのか尋ねると、週末に

なると帰郷して、地元の友達と遊んでいるという答えが返ってきた。これは危機的な状況であると思う。せっかく就職して姫路に住むようになった若者が、出会いがないため、休みの日に実家へ戻り地元の友達と遊んでいる状況が続くと、仕事を辞めて地元に戻ろうという気になりかねない。

(仮称)体験型出逢いイベントin家島諸島について、応募多数の場合は、居住地や勤務先、年齢等を考慮の上、協議して参加者を決定するとしているが、参加対象者の選定には、このようなことも含めて考えてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

実際に募集してみなければどれぐらい応募があるのか分からないが、参加者の選定方法については、実施事業者が決定した後に、事業者とともに検討したい。

(質問)

同イベントについて、せっかく家島でするので、10月から12月ではなく、海を楽しめる夏季に開催できればよいのと思った。これから事業を進めるので、寒い時期になるのは仕方がないと思うが、なぜ10月から12月に実施するのか説明してもらいたい。

(答弁)

1つは、公募型プロポーザル方式で事業者を選定するため、それに時間を要する点、2つは、マリンスポーツに適した夏季の開催についても検討したが、昨今は酷暑が続くため、熱中症等が心配される。10月、11月は、台風が来る可能性を否定できないものの、晴天の日が多いことからこの時期の開催となった。

一方、クリスマスやお正月等の時期にイベントを開催するのも1つの方策であると考えている。

(要望)

よいイベントになるように頑張ってもらいたい。

(質問)

民間の婚活イベントが数十万円で実施されている中で、本市の出会いイベントの事業費は、1回目が163万円、2回目が500万円、3回目が150万円と、かなりの金額で驚いた。どのような部分に多くの費用がかかるのか。

もし家島で開催するために宿泊費等がかかり、費用が跳ね上がってしまうのなら、見直してはどうか。

(答弁)

姫路市として初めて実施する事業であり、委託事業者への要求事項としてプロモーション動画等の制作を挙げているので、動画制作費等が含まれている。

宿泊については、開催期間を2日以内としているが、2日連続でしなければならないわけではない。2回に分けることも可能である。

ノウハウを持つ事業者から、参加しやすくイベントの成功率を上げるような企画を提案してもらいたいと考えている。開催期間や参加費用等については、提案を受けてから決定する。

(要望)

プロモーション動画については、今後継続して使用するのなら制作する価値があると思うが、イベントについては、事業費が1回当たり100万円以上となると、例え10組が成立したとしても、費用がかかり過ぎると思う。内容を精査して、省けるところは省かなければならない。家島ですることの意味があるとしても、費用を抑えるために開催地を再考してもらいたい。

(質問)

プロモーション動画は、複数年使用できるものにするのか。

(答弁)

姫路市のPRに使えると思うので、イベント後も使用できるような内容にしたいと考えている。

事業費や開催場所については、一度実施してみて、来年度以降も引き続き実施するようであれば検証したい。

(質問)

若年層の出会い支援について、事業の意義を説明してもらいたい。

(答弁)

出生数が減少していく中、姫路市として何とか少子化に歯止めをかけたいということで、まず出会いの場をつくろうと、新たに事業を実施するものである。

(質問)

3回実施する出会いイベントについて、どれぐらいの成約率を目標にしているのか。業者選定をこれから行うところであるが、できる範囲で説明してもらいたい。

(答弁)

何組のカップルが成立するのか、答えるのは非常に難しい。同様のイベントの実績について3割から4割とよく聞くので、姫路市としては5組程度のカップル成立を目標にしている。

(要望)

新たな取組として、ノウハウの蓄積を期待している。頑張ってもらいたい。

また、事業者との連携が大事だと思うので、事業者と十分に打合せして、認識のすり合わせをして取り組んでももらいたい。

(要望)

若年層の出会い支援についていろいろな意見が出ているが、ぜひやってほしいと要望してきた事業であり、実施に向けて動き出したことが大切だと思っている。最初の段階であまり細かいことは言わず、応援するのでしっかりやってもらいたい。

(要望)

議案第61号について、駅前すくすくひろばは人気の施設であり、利用者が午後の利用時間が始まるのを待って飛び込んでくるような状況であると聞いている。今、時間帯で区切って受け入れているが、もう少し運用をゆるくしてもらいたい。

(質問)

駅前すくすくひろばでは子育てに関する相談業務も実施しているが、スタートしてからこれまで、どのような利用状況なのか。

(答弁)

相談件数は、令和4年度で50件程度となっている。同じ事業を行っているすこやかセンターでは、年間400~500件の相談を受けているので、今後、駅前すくすくひろばでも子育てに関する相談や支援を行えると周知していかなければならないと思っている。

相談内容は、施設利用に関しては、育休後の入所、産前産後の入所、一時保育等がある。子育てに関しては、育児のストレス、発達に関することが多い。

(要望)

便利のよい場所に相談できる施設があるのは非常に大事である。駅前すくすく広場にはよいスタッフがそろっていると聞いているので、よりよい子育て支援施設になるよう努めてもらいたい。

(要望)

大企業には、様々な地域から姫路に来た人がいる。自分の親戚にも、九州から姫路に来て、身内と結婚して姫路に家を建てて定住してくれた人がいる。

出会いイベントについては、プロポーザルの審査が終わっておらず、まだ宣伝の方向性が定かではないとのことであるが、企業に対しても、しっかりとアピールしてもらいたい。

(質問)

今、ヤングケアラーが問題になっているが、姫路市では、何人ぐらいを把握していて、どのようなケアをしているのか。

(答弁)

姫路市においては 100 人を超えるヤングケアラーを把握しており、子どもと家族の思いに応じた支援を行っている。具体的には、子どもの気持ちを定期的に聞き取るなどして、子どもの在籍する学校と協力しながら対応しているところである。

(質問)

自分がヤングケアラーであると自覚していない子どもが多いと思う。そのような子どもを見つけて自覚させるに当たり、どのような取組を行っているのか。

(答弁)

子ども自身がヤングケアラーであると自覚していないケースは、非常に多いと思う。そのため、周りの大人がヤングケアラーに関する知識を持ち、そのような視点から子どもを見ることで、支援者のほうから見つけていくように取り組んでいる。

(質問)

周囲の大人に対して、ヤングケアラーに関する研修等を行っているのか。

(答弁)

姫路市においては、ヤングケアラーの問題がよく言われるようになった令和 3 年度に支援者向けのマニュアルを作成している。マニュアルには、どのような視点でヤングケアラーの子どもたちを見ていけばよいのか、どのような点に気づいたらヤングケアラーと思わなければいけないのか、どのように関係機関につないでいくのかといったことが記載されている。

支援者向けの研修等も行っている。

(質問)

小中学校にはGIGAスクール構想があり、ICT

を活用することで授業内容の充実や校務の効率化を図ろうとしている。校務の効率化については、保育所等にも通じることだと思う。

保育所等へのICT機器の導入は、厚生労働省の補助金等の活用により既になされていると思うが、機器を導入しても使いこなせているかは別である。小学校では、ICT支援員を配置するなどして活用促進を図っているが、保育所等はどのような状況なのか。

(答弁)

市立の保育所や認定こども園においては、令和4年度に1年をかけて園務システムを導入した。子どもの登降園情報について、ICカードをかざして自動的に記録されるようになったり、欠席や遅刻の連絡について、職員が電話で受けていたものが、システムを使って連絡できるようになるなど、職員の業務の効率化が図れている。また、保護者へのおたより等についても、印刷して紙で配布していたが、システムを活用している。

(質問)

公立の保育所等においては、ICT機器の活用をしっかりと進めていると思うが、子どもや保護者からすれば、公立でも私立でもあまり関係がない。私立の保育所等においても同様に進めてもらいたいと思うが、どのように推進していこうと考えているのか。

(答弁)

私立の保育施設については、補助金を活用しながら申請があったところからシステムの導入等を進めており、順次拡充しているところである。

(質問)

保育士が子どもたちと向き合う時間をしっかりとくくられなければならないと思う。しかし、掃除や草刈りなど、何から何まで保育士の仕事になっていて、雑務が多くて大変だとよく聞く。業務のすみ分けはできているのか。

(答弁)

保育体制強化事業を実施しており、給食の配膳や昼寝の布団の上げ下げなど、保育士がやらなくてもよい業務をするために、資格を持っていない人を雇用している保育所に対して補助を行っている。

それによって、保育士や幼稚園教諭が本来業務である子どもに向き合う時間を増やせるように取り組ん

でいる。

(要望)

姫路市の保育行政が非常によいという評判が高まれば、保育士になりたい人たちが就職先として姫路市を選んでくれると思う。そのためには、雇用条件だけではなく、職場環境も大事だと思うので、しっかりと整えてもらいたい。

また、ICTにたけた人を配置したり、保育現場に指導に行ったり、研修を行うことができるような体制をつくってもらいたい。

こども未来局終了

10時52分

【予算決算委員会文教・子育て分科会(こども未来局)の審査】

教育委員会

11時05分

前回の委員長報告に対する回答

・白浜小学校の相撲場の意匠を変更する方針に基づき、早急に工事を実施した上で、1日も早く子どもたちが同相撲場を使用できるようしっかりと取り組まれないことについて

令和5年5月、千木の一部撤去及び安全対策工事をを行い、現在は学校行事において使用できる状況となっている。また、一般開放に向けての手續等も進めており、7月には市民も使用できる見込みである。

今後とも、当該相撲場が学校のみならず市民にも活用してもらえる施設となるよう取り組んでいく。

・姫路市立高等学校在り方方針を踏まえ、他部局の事業との優先順位も勘案しながら、教員や財源などを1校に集中させた新たな高等学校の整備を積極的に推進されたいことについて

令和4年第3回市議会定例会において、市場跡地での市立高等学校の新設検討を表明して以降、地権者の意向を聞き合わせしてきたところであるが、このたび、当該地を新市立高等学校の建設用地とすることを市として正式に決定した。

今後は市長部局と連携の上、用地取得に取り組み、通学利便性が高く、周辺にスポーツ施設等が立地する当該地に新校舎を建設することで、生徒がより学習や部活動に打ち込むことができる環境を実現していく。

・令和5年4月1日から、全ての自転車利用者につ

いてヘルメットの着用が努力義務となることから、市立高等学校に自転車で通学する生徒に対してヘルメットの着用を指導されたいことについて

兵庫県教育委員会と連携し、県立高等学校の動向も踏まえながら、さらなる強化を図っていく。

・姫路市電子図書館の設置に当たり、貸出しを行った電子資料の利用実績や利用傾向の分析を行うことで利用者ニーズの把握に努められたいことについて

令和5年3月の開始以降、安定的に利用され、ジャンル別では、実用書の人気が高く、開館時間外の貸出し等にも多数利用されている。

今後もニーズの把握に努め、それに応じたコンテンツの選定と充実を図っていく。

付託議案説明

- ・議案第69号 契約の締結について(姫路市立広畑第二小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結)
- ・議案第70号 契約の締結について(姫路市立野里小学校屋内運動場長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結)
- ・議案第71号 契約の締結について(姫路市立東小学校屋内運動場長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結)
- ・議案第72号 契約の締結について(姫路市立安室中学校教室改修等(建築)工事請負契約の締結)
- ・議案第73号 契約の締結について(姫路市立朝日中学校技術棟長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結)
- ・議案第80号 契約の締結について(姫路市立手柄小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結)

報告事項説明

・姫路市立高等学校の再編に向けた取り組みについて

質疑・質問

11時17分

(質問)

市立高等学校の再編に向けた取組について、新設校の予定地である中央卸売市場跡地の約6割が民間所有であり、今後、用地取得交渉を進めていくとのことであるが、その間、地代がかかるのか。

(答弁)

賃貸借期間が満了となる旧市場の解体が終わるまで、地代を払い続けることになる。解体工事にも用地取得に向けた交渉等を進め、工事完了までに所有者が市に売却すれば地代を支払わなくなるが、説明会等の中で、少しでも長い間借地料を払ってもらいたいという希望がかなりあったことから、解体工事が終わるまでに用地取得契約を締結するのは難しいと思っている。

(質問)

市立高等学校再編にかかる周知について、学校関係者等へ説明するとあるが、関係者等には、生徒や保護者、廃校になる学校周辺の住民が含まれるのか。それともチラシの配布だけで済ませるのか。

市立高等学校の再編については、市民から新聞で知ったとか全然知らなかったという声が多く寄せられた。市民は知らされないまま話が進んでいくことに不信感を覚えている。きちんと説明して、納得してもらえる形の再編計画を考えてもらいたいと思う。

(答弁)

教育委員会事務局内において、現在の説明だけでは分かりにくいのではないかという意見があり、保護者と受検生向けに、市立3校は募集停止となり、新設校が一旦姫路高校の校地に置かれることを分かりやすく記したチラシを作成しているところである。

市立3校周辺の住民も再編を気にしていると思うが、まずは保護者や受検生に説明して不安を払拭する必要がある。そのため、6月中にも市立3校のPTAに説明する予定である。同窓会等についても順を追いつながりながら説明していく。

保護者や受検生向けのチラシが地域住民の手元に渡れば、ある程度理解が進むと思っている。地域住民向けに説明会を開催するかどうか、現状では考えがまとまっていない。

(質問)

市民から「飾磨高校と琴丘高校がなくなったら、跡地はどうなるのか。」と尋ねられた。具体的なことは決まっているのか。

(答弁)

各方面から跡地をどのようにするのか尋ねられるので、考えなければならぬという認識は持っている

が、令和8年度に教育内容を充実した学校をつくることを最優先に進めており、そこに注力している。

跡地利用については様々な条件があることから、今後整理・検討したいと考えている。

(質問)

進め方が早急過ぎるように思う。生徒や保護者、住民が納得のいくように、しっかり対応してもらいたいがどうか。

(答弁)

地域住民へ説明する場合、跡地の話とセットになると思われるので、そこが決まっていない段階で説明会等を開催するのはどうかと思う。そのあたりも踏まえて開催するかどうか考える。

限られた人数で仕事をしているので、頑張つてやっていく。

(質問)

議案に関する資料において、入札結果に調査最低制限価格未滿無効や失格という記載があったが、どのような理由で無効等になるのか。入札の方法について説明してもらいたい。

(答弁)

入札の対象者については都市局の部会で選定され、入札は契約課で実施されている。

最低制限価格は、これ以上安い金額では工事の施工が困難であろうというところを下限とするものであり、これを下回ると無効になる。

予定価格の範囲内に収まっている入札価格と、これまでの工事成績等により各者が持つ評価点とを勘案して評価値を算出し、評価値に基づき落札業者を決定する。

(質問)

評価値とは、どのように求めるのか。

(答弁)

技術的な要素や維持管理に要する条件等を評価の対象に加えて評価点を出し、評価点と入札価格等を総合的に評価して評価値を算出する。

総合評価落札方式とは、評価値の高いところを落札者とする制度である。

(質問)

最低制限価格未滿を無効にするのは、最低価格を下回ると工事の質が落ちると考えてのことなのか。

また、どのような場合に失格になるのか。

(答弁)

一定の金額よりも低くなると、発注する工事の品質が保証できないことなどから無効になる。

また、失格とは入札に参加しなかったものである。辞退というものもあるが、辞退とはあらかじめ辞退届が提出されたものである。

(質問)

頑張っって価格を抑えて応札したのかもしれない。金額だけで質が落ちると判断できるものなのか。

(答弁)

低入札価格調査制度があり、最低制限価格以上で調査基準価格を下回る入札が行われた場合に、業者から資料の提出を受け、聞き取り等を行って、かなり安いけれども工事が可能と判断して落札者とすることもある。

やはり一定の基準は必要と考える。

(質問)

多くの小学校がある中で、改修等工事に着手する順番について取決めがあるのか。

(答弁)

建物が古い順に加えて、学校からのヒアリングや、学校施設課の担当職員が各学校を回り、外壁や屋根、設備等を総合的に点数化して、順番を決めて施工している。

(質問)

市立高校再編のため、現行の市立3校については、令和8年度入学者選抜から募集停止となる。令和9年度に高校3年生になる子どもたちは、自分たちの学年だけになってしまうと分かれると、部活動や生徒会活動等に制約がかかると考えて不安になり、市立3校の受検をやめようするのではないのか。

再編のスケジュール等に加えて、学校行事や様々な活動に関するフォローも併せて周知しなければならないと思うが、どのような対策を講じようと考えているのか。

(答弁)

そのとおりである。県立高校では姫路市よりも1年早く再編計画を進めているが、統合の対象になった学校の中には、入試の倍率が少し低かったところがある。

3校の教員と協議しながら、部活動については、合

同チームの結成等を検討するほか、学校行事については、3校あるいは新設校も含めた4校合同で大規模に開催することなども検討しており、記憶に残る学校生活を送れるようにしたいと考えている。

(要望)

子どもたちのために新たな市立高校の早期完成を願うとともに、受検生やその保護者の不安を解消するため、最後まで市立3校をしっかりとフォローする旨を分かりやすく説明してもらいたい。

(質問)

議案第70号と議案第71号の長寿命化改修等工事には給食室の空調機設置工事が含まれているが、議案第69号と議案第80号には含まれていない。広畑第二小学校と手柄小学校の給食室には空調が整備されているのか。

(答弁)

手柄小学校については、令和4年度に整備したところである。

広畑第二小学校については、整備されていない。空調がない状態の一番新しい小学校である。

(要望)

大規模改修工事の後しばらくの間、その学校では工事が無いと思われる。可能であれば、校舎等の改修にあわせて給食室の空調設置もできればよいと思う。

暑い季節、給食室は温度や湿度が非常に高く、劣悪な環境である。スポットクーラーを設置しているが、風が当たる場所だけが涼しく、それ以外のところは逆に暑くなるなど、使いにくいと聞いている。暑さ対策を検討してもらいたい。

(質問)

全小学校のうち、給食室に空調設備が整備されている学校はどれぐらいあるのか。

(答弁)

新築で整備した津田小学校と手柄小学校の2校のみである。

これまで給食室の空調整備は行われてこなかったが、令和5年度から頑張っって整備していこうとしており、野里、高岡西、東小学校の3校に設置する計画である。

(要望)

全校に速やかに整備できるように頑張ってもらい

たい。

(質問)

市立3校にはそれぞれ特色がある。新設校は教育内容を充実した学校にするとのことであるが、特色については、どのようにしようと考えているのか。

(答弁)

令和8年度に姫路高等学校の敷地に開校する新しい学校では、単位制を導入する。今、カリキュラムについて、先進の高校を視察しながら姫路にふさわしいものを検討しているところである。

その中で、姫路高校の探究科学コース、琴丘高校の国際文化科、飾磨高校の健康福祉コースなど、各校の特色ある教育を盛り込めるのか、市立3校の先生と相談しながら決めていきたいと考えている。

(質問)

先ほど、限られた人数で仕事しているという答弁があった。市立高校の再編について、教育委員会だけで全てを処理するのは難しいと思う。増員するなり、一部の事務を市長部局に振り分ける必要があると思うがどうか。

(答弁)

教育委員会において旧市場跡地の用地取得交渉するのであれば、現在の体制でできるものではないので、増員されると思う。用地取得について教育委員会ではなく市長部局がするのであれば、それに応じた人事異動がなされると思う。

(質問)

市場跡地にできる新設校の通学路に対する安全対策について、どのように考えているのか。

(答弁)

姫路駅から近いので、バスや電車の利用者は通学しやすいと思うが、地域住民から、一定の時間に大勢の自転車通学者が来て、渋滞を加速させるのではないかという意見があった。できるかどうか分からないが、時差式信号を設置して自転車と車の動きを分けて渋滞にならないようにしたいといったイメージを持っている。今後、警察との協議が必要になる。

(質問)

市場跡地にできる新設校には、どのあたりから通ってくると想定しているのか。

(答弁)

市立3校とは条件が変わり、姫路駅に近くなるので、おそらく赤穂市やたつの市などの市外から通う人も増えると思われる。また、姫路市内の人にとっても、北からも南からも電車やバスで通いやすいので、人気のある学校になると思う。

(要望)

新設校がよい学校になると分かれば子どもたちが共感しやすいので、新設校に関する協議、決定についてよりオープンにしてもらいたい。

(質問)

先日、新聞に兵庫県内の公立学校の教員不足に関する記事が載っていた。市立3校の再編において、子どもたちのことがクローズアップされやすいが、教職員についても心配している。

市立3校が稼働しつつ新設校が開校すると、教職員の異動があるとしても、教員不足になるのではないかと思うが、どのようにしようと考えているのか。

(答弁)

令和4年度から兵庫県教育委員会と相談を始めている。

現在のところ、今後の退職者数等も含めても、令和8年度になると正規教員が10人程度余剰な状態になる見込みである。

今後、退職者が増えたり、県市交流という形で県立高校への異動を希望する教員が出てくるとなどが考えられるため、退職者や再任用教職員に協力してもらいながら運営する形になると考えている。

(要望)

姫路市として初めての取組であり、いろいろな問題が出てくると思う。最初は特に問題が多いと思う。しっかりシミュレーションして、できるだけ開校までに問題を把握して対応してもらいたい。

(質問)

小学校の入学前に健康診断のお知らせが送られてくる。大体の場合、通知された小学校で健康診断を受けて入学する流れになると思うが、町境に住む人が、地元自治会の認識と違うところへ健康診断を受けに行くことがあると聞いた。原因として、どのようなことが考えられるのか。

(答弁)

就学時健康診断については、規定日に住民登録があ

る家庭に案内を送っている。ただし、郵送してから翌年3月までに引っ越して、転居先の小学校に入学する家庭もある。その場合は、案内した小学校と実際に入学する小学校のどちらでも受診することが可能である。もしも事前に問合せがあれば、入学する小学校で健康診断を受けてもらいたいと説明している。

実際にどれぐらいの人数が案内された小学校と異なる小学校で受診しているかは把握していない。

(質問)

案内されたところと違う小学校で受診したとしても、適正な小学校に入学できると認識すればよいのか。

(答弁)

そうである。保護者の転勤等から、案内した小学校で健康診断を受けた後に県外へ引っ越しする人や、市外で受診してから姫路市内に引っ越してくる人もいる。学校は、入学式を待たなければ、入学の確定者として認知できない。

(要望)

入学式を待たなければクラスの人数が確定できないようでは、担任や教員の人数を調整しづらいと思う。何とか改善してもらいたい。

(質問)

学校の安全対策として、不審者等の進入を防ぐために校門を閉じて、来校者には、スクールヘルパーとして待機場所にいるPTAや地元の老人クラブ等の人が対応するという方法を取っているが、新型コロナウイルス感染症対策から、小さな待機部屋に複数人がいるのはどうかということで、しばらくそのような体制を取れなかった。これから再開するに当たり、保護者から、犯罪抑止力の1つとして、校門に防犯カメラを設置してもらいたいとの声が上がった。

PTAから地元自治会に要望して、自治会から危機管理室に尋ねたところ、危機管理室からは、学校の防犯カメラは所管外のため設置できないという答えが返ってきた。教育委員会において、防犯カメラの設置について検討してもらいたいと思う。

今後も防犯対策においては地元住民やPTAの力に頼っていくのか。

(答弁)

防犯カメラは有益なものであると思う。

今のところ、保護者や地域の方のパトロールに依存

しているが、現在、防犯カメラの在り方や近隣自治体の設置状況等を調査して、研究を進めているところである。学校には入り口がたくさんあり、1つの場所だけ設置して、どれぐらいの効果があるのかなど検討が必要な事項があることから、より有益で効果的なものにするため、防犯カメラの導入方法についてしばらく研究させてもらいたい。

(要望)

防犯カメラは抑止力になるが、防犯対策としては、防犯カメラの設置以外にも、門を電子ロックして、来訪者をインターホンで確認しなければ校舎内に入れないようにするなど、いろいろな方法があると思う。

しかし、附属池田小事件から22年が経過して、各自治体によって学校の安全管理や防犯対策に対する温度差が大きいと言われている。地域に開かれた学校という考えもあるが、開かれたというのは、門が開いているという意味ではないと思う。子どもたちのために安全な学校にするという視点から、よりよい防犯対策を取ってもらいたい。

(質問)

ヤングケアラーの問題について、最も子どもたちの身近にいて気づきやすいのは担当教員であると思うものの、教員の負担が問題となっている中で、さらに業務が加わることを心配している。ヤングケアラーには、どのように対応しているのか。

(答弁)

小・中学校では、学期に1~2回ほど教育相談を実施している。その中で、担任がヤングケアラーではないかと気がつく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつないで組織的に対応するようにしている。

(質問)

高校では、どのように取り組んでいるのか。

(答弁)

高校も同じである。教育相談や普段の生徒の様子等から担任が察知して、姫路市の予算で配置している学校カウンセラー等につないで対応する。

(質問)

教員にマニュアルを使った研修をしていないのか。

(答弁)

研修している。令和3年度末にできたヤングケアラ

一支援マニュアルを学校に配付しており、研修等において活用するように言っている。

また、令和4年度の校区人権のDVDがヤングケアラーに関するものであったため、積極的に見るように校長会や生徒指導担当者会等で発信している。

(要望)

ヤングケアラーを取りこぼしてはいけないが、教員に大きな負担がかかってもいけない。そのあたりを両立させてもらいたい。

(質問)

子どもが学校に持っていく荷物が非常に多い。教科書やタブレット端末の置き方等のルールはどのようになっているのか。

(答弁)

平成30年9月、文部科学省から児童生徒の携行品に係る工夫例を示した通知が出ており、それに基づき対応するよう、毎年、校長会等を通じて呼びかけている。直近では令和4年11月に校長会に通知している。

(質問)

それでも子どもたちはたくさんの荷物を持っている。学校は子どもの荷物を減らそうと考えているのか。

(答弁)

もちろんできるだけ学校に置いて帰るように指導するよう、学校に呼びかけている。

(要望)

子どもがたくさんの荷物を持っているのを見るとつらく思う。ぜひ改善してもらいたい。

(質問)

4月から安富北小学校と苮野小学校で実施されている小規模特認校について、現状を説明してもらいたい。

(答弁)

苮野小学校については、校区外から通う15人と地元の子ども30人で、学校全体の児童数が45人になっている。安富北小学校については、校区外から4人が通っている。

令和5年度に入ってから、オープンスクールや地域のイベント等に問合せがある。事務局が見に行った苮野のイベントには3組が来ていて、子どもが不登校で、行かせてもらえないかという相談があった。また、安富北において、地域の方と一緒に農業体験をしてい

たときにも、校区外から学校の様子を見に来た人がいたので、2校が小規模特認校になっていると浸透してきたのではないかと考えている。

(要望)

小規模特認校は姫路市において初めての試みであり、大規模校になじめず不登校になりかけている子どもを行かせてみようというケースがあると思う。苮野小学校については、校区外から15人が来ていて成功しているのではないかと考えるが、安富北小学校は、校区外から来ているのが4人であり、まだ始まったばかりの様子を見なければならぬものの、どんどん子どもが減っていくと統廃合してスクールバスを運行することも考えなければならぬと思う。

今後ますます少子化が進行して、多くの小学校において統廃合も含めた議論になることが予想される。地域の自治会や住民から、小規模特認校になって学校を地域に残してほしいと強い要望があると思うが、子どもの教育という面から考えると、大規模校で勉強することも大事なことである。小規模特認校だけが地域や子どもたちのためになるわけではない。いろいろな面から考えてもらいたい。

(質問)

苮野小学校や安富北小学校まで送り迎えするのは大変だと思うが、現状はどのようになっているのか。

(答弁)

保護者が車で送迎されている。何人かは途中でやめるのではないかと心配していたが、聞いている範囲では、きちんと送迎を続けておられる。

午前8時頃に連れていき、一旦帰ってまた下校時刻の午後3時から4時頃に迎えに来ることになり負担が大きいと思われるが、子どものことを第一に考えて頑張っているのではないかと考えている。

(質問)

いろいろな校区から通う人がいるため、スクールバスを出して全員をバス通学させるわけにもいかない。統廃合なら、その小学校の子ども全員をバスで1つの学校に送り迎えできる。そのようなことも含めて学校の統廃合について真剣に考えてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

決して小規模特認校を勧めているわけではない。苮

野や安富北にしても、イベント等において多くの準備をして蓋を開けてみたら校区外から誰も来てくれなかったこともあったと思う。それでも頑張ってやっている。

今後、統廃合の対象になる学校の地域へ説明に入るときには、一定規模の学校に通わせスクールバス等を手配することなどを考えていると知らせながら協議していく。ただ、苜野や安富北がよくて他の校区では小規模特認校をしてはだめだと言えない。小規模特認校をやるというところがあれば、市として周知等について協力する。まずは地域の意向を伺いながら考えるという形にしている。

(質問)

小規模特認校について、教育委員会として2校がうまくいっていると認識しているように思った。

もっと教育委員会の支援があればよいという意見を聞いたが、どのような支援ができるのか。

(答弁)

他の自治体の小規模特認校では、行きのバスを出すことにしたら、帰りも出してほしいという要望が出てきたそうである。教育委員会が懸命に要望に応えても、実施するとそれが普通になって、さらにその上の要求が出てくるので難しい面がある。

また、2校とも複式学級の状態を脱したわけではなく、これからも頑張らなければいけないという意識を持っている。特に安富北は苜野よりも校区外から来る人が少なかったのが、かなり危機感を持っている。

さらに、例えばバイパスから降りてすぐの利便性の高い校区が小規模特認校を始めてしまうと、今、苜野に1時間ぐらいかけて通学させている人が、もう少し近いところにしようといった動きが出てくる可能性もある。

今回、苜野に15人が来たのは、地域の頑張りもあるが、広報ひめじで特集記事を組んだり、生徒募集の時期に大きく広報したり、パンフレットを作成して全校区に配布したことも要因としてあると思う。児童数が少ない小学校の保護者からは、「こんな児童数が少ないところまで配布するのか。」と怒られながらも広報に努めている。スクールバスの支援はしていないが、PR面の支援があったからこの結果になったと考える。

(要望)

地方創生の部局等と連携しながら取り組んでもらいたい。

(要望)

基本的には、適正規模の学校で、子どもたちが社会に出て困らないだけの能力を身につけるための教育を受けさせる。これが一番の基本であり、目指すべき方針であると思う。

ただ、地域の実情も分かるので、ある程度それぞれに努力して、モデル事業としてやるのもよいと思っている。

しかし、そのために子どもを犠牲にするのは良くない。子どもたちに必要な教育環境を第一義に考えて、それに加えて、学校が地域コミュニティの核になっているということも踏まえて、今後も考えてもらいたい。

声が大きいかからと言って少数意見に引きずられてはいけない。今までいろいろな意見を聞いてきたが、今言ったような考え方が多数派だと思う。教育委員会はそういったことにも配慮して進めてもらいたい。

教育委員会終了

12時12分

意見取りまとめ

12時12分

(1)付託議案審査について

・議案第54号、議案第61号、議案第69号～議案第73号及び議案第80号、以上8件については、全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2)付託請願審査について

・請願第1号については、全会一致で採択し、要望書を送付すべきものと決定。要望書の文案は正副委員長に一任することに決定。

・請願第2号については、賛成多数で継続審査すべきものと決定。

(3)閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4)委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

12時25分

閉会

12時25分

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまと

め]